

刑政

2014

8

特集 職業訓練の現状

刑務官は「数万分の一」の存在になれる

新型保護室の開発物語(前)

岸田佳子ほか

並木裕太

大塚明弘

Straf ist myn handt, mar lieflijk myn gemoedt.

刑務官は「数万分の一」の存在になれる

並木 裕太

株式会社フィールドマネージメント代表取締役

私は、企業に経営改善や事業戦略のプランを示し、それを経営者らとともに実行するコンサルティング会社を営んでいる。企業の組織改革に携わってきた視点から矯正局の現状を一度見てもらえないかとの有り難いご依頼を受け、昨春秋、府中刑務所、栃木刑務所、東京拘置所という三つの刑事施設を見学する機会をいただいた。刑務所や拘置所という場に足を踏み入れるのは、私にとってももちろん初めての経験だ。

施設を訪問するにあたり、「被收容者にも人権があり、その保護のために一定の配慮がなされていること」そし

て「近年そうした配慮に対する意識が高まっていること」は、あくまで一般的な知識として理解していた。実際の刑務所を見た印象では、そうした私の認識はさほど間違っていないように思えた。被收容者の居室はどちらかというときぎれいで、最低限の生活を送るには十分な環境が整っている。東京拘置所で目にした医療設備などは、機器もまだ新しく、民間の病院より充実しているのではないかとさえ感じたほどだった。

だから、一連の見学を通して私の心に強く残ったのは、被收容者の人権問題などではなかった。むしろ働き手で

ある刑務官たちの現状の方がショックであり、その点に私は強烈な問題意識をかき立てられることになった。

最も象徴的な光景だったのが、栃木刑務所の職員宿舎だ。女子刑務所ということもあるのだろうが、刑務所の内部はやはり「被收容者に対する配慮がなされた空間」が用意されているようだった。だが、刑務所と塀を隔てたところにある職員宿舎を見た瞬間、私は驚きとともに大きな違和感を抱かずにはいらなかったのだ。

まず何といっても、建物が古い。刑務所よりはるかに老朽化が進んでいるのではないだろうか。市中心部から離れた立地上、周辺に娯楽施設などは当然ない。しかも刑務官たちは、その宿舎に住むことを義務づけられているという。栃木刑務所で働くのは大半が女性刑務官とのことだが、彼女たちがいくらか若くて正義感に溢れているといっても、この宿舎での暮らしが快適というには程遠いものであることは容易に想像できた。

被收容者の改善更生という精神的・肉体的に負担の大きい職務に従事しながら、世間から評価される機会を得ることもなく、古びた宿舎で単調な日々を送る刑務官たち。彼ら彼女らはいったいどのように仕事へのモチベー

ションを保っているのだろうか……。府中刑務所を訪れた際、施設を案内してくださった関係者の方にそうした疑問をぶつけると、出所者から稀に届く感謝の手紙が数少ない心の支えになっている、とのことだった。それは確かにやりがいを実感できる瞬間なのかもしれない。だが絶対数として機会が少ない上、刑務官の名前が公には被收容者に知らされていないことを考えると、直接的かつ十分なモチベーションにつながるものとは言い難い。

被收容者の人権ばかりがクローズアップされる一方で、刑務官たちの労働環境の改善が置き去りにされている——こうした状況を変えていくことが、矯正局全体の人材マネジメントにとって肝要なポイントであることは同局の方々も認識されていることと思う。しかし、それを後押しする世間や国全体の理解が不足している現状では、具体的かつ即効的な解決策を提示するのは難しいというのが実情ではないだろうか。

そこで私は、本稿を読む刑務官の方々に、僭越ながら一つのエピソードを紹介したい。労働環境を支えるハード面に言及するものではないが、刑務官たちのハートに

